

夢を実現する
ビジネスプランを作ろう！

とす 創業塾



創業を予定しているけれど、
お金の面で足踏み
している方へ

2026



創業塾はココがスゴい！！

- ① 持続化補助金が「最大200万円 (+特例50万円)」に！
通常枠 (50万円) の4倍以上の補助上限が適用されます。
- ② 株式会社等の設立時「登録免許税が半額」に！
例：株式会社なら15万円が7.5万円、
合同会社なら6万円が3万円に軽減。
- ③ 創業融資の「金利優遇・保証枠拡大」！
日本政策金融公庫の「新規開業資金」の
利率引き下げなどが受けられます。
- ④ 創業関連保証の「前倒し利用」が可能！
創業2ヶ月前から利用可能な保証が、
6ヶ月前から利用可能になります。

※優遇措置を受けるには、全回出席し、自治体からの証明書発行を受ける必要があります。

受講

計画書完成

証明書発行

補助金申請

①

②

③

④

受講料

会員：無料

非会員：3,000円 (税込)

補助金には期限があります。次回の公募に間に
合わせるなら、今が受講のタイミングです！

定員 20名 (先着順)

第1講座

火

6/9

18:30~20:30

経営

第2講座

木

6/11

18:30~20:30

人材育成

第3講座

火

6/16

18:30~20:30

販路開拓

第4講座

木

6/18

18:30~20:30

財務会計

第5講座

土

6/20

9:00~16:00

事業計画

場所

鳥栖商工会議所 2F研修室

鳥栖市元町1380-5 (鳥栖市役所前)

※ オンラインでの参加も可能です！
(自身のPC等で閲覧可)

お申込方法

QRコードからお申込みください。
FAXも可。



対象者

- ① 創業予定者
- ② 創業間もなく、経営の基礎などを見直したい方。(創業後5年以内)

主催・
お問い合わせ先



鳥栖商工会議所

(担当：山本・平田)

〒841-0051 鳥栖市元町1380-5

TEL 0942-83-3121 FAX 0942-83-8888

共催

佐賀県よろず支援拠点

(株)日本政策金融公庫 佐賀支店 国民生活事業

鳥栖商工会議所は、下記の認定を受けています。

経済産業大臣認定 (令和6年) 内閣府特別担当大臣認定

認定経営革新等支援機関

経済産業省認定 (令和6年)

経営発達支援計画に係る認定